

4番 畠山和英です。令和5年第4回岩泉町議会定例会にあたり、町政を取り巻く施策の一端について一般質問を行います。

## 1 健康増進施策の推進について

最初に、健康増進施策の推進について伺います。

(健康づくりへの対応)

本町では、健康の町宣言の理念を踏まえて、「健康いわずみ21プラン」などに基づき町民の生活習慣の改善と健康増進活動を推進しています。

令和4年度からは町行政組織を見直し、妊産婦から児童・生徒、成人、高齢者まで町民の健康を総合的に支援するため「保健福祉課」を「健康推進課」に組織を改編し、健康増進施策を一体的に展開しています。

また、本年度からは、がん検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見、早期治療につなげていくため、がん検診を無料にしています。

近年は、世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症に対し国の予防接種法の特例臨時接種に位置づけた新

型コロナワクチンの接種に振り回された時期でもありました。特例臨時接種は今年度末で終了し、新型コロナウイルスが5類感染症になったことを受け令和6年度からは新たな展開に移行することとなります。

そこで、次の4つの事項について伺います。

(健康推進課改編後の事業運営評価と課題)

1つ目は、健康推進課改編後の事業運営評価と課題についてであります。

健康推進課に改編してから2年目が過ぎようとしています。所期の目的である「子育て支援室」の設置による妊産婦から児童・生徒に至る一体的な支援や、介護保険と高齢者支援業務の移管等による「子どもからお年寄りまで」の総合的な健康推進をする施策など、新たな組織体制によりねらいとした施策が図られてきているかと思われませんが、どのような効果が出ているのか伺います。また、課題があれば併せてお尋ねします。

(がん検診の無料化による効果)

2つ目は、がん検診の無料化による効果についてであり

ます。

無料とした初年度である令和5年度のがん検診の受診率はどのようになっているかお尋ねします。受診率は上がっていることと思いますが、がんの早期発見、早期治療につながっているのかどうか伺います。検診後の追跡調査などを含め把握していましたらお答え願います。

(令和6年度新型コロナワクチンの接種)

3つ目は、令和6年度新型コロナワクチンの接種についてであります。

国では、新型コロナワクチンの特例臨時接種は今年度で終了し、今後の接種は安定的な制度の下で継続するとしています。これまで無料で実施してきた接種費用はどのようになる見通しかお尋ねします。町民の負担がでる場合は、インフルエンザと同様に高齢者等への接種に対する支援を町は行う考えがあるか伺います。

(「おたふくかぜワクチン」、「帯状疱疹ワクチン」接種への助成)

4つ目は、「おたふくかぜワクチン」、「帯状疱疹ワクチン」接種への助成についてであります。

WHOが定期接種すべきワクチンと位置づけ世界 121 カ国（2015 年）で定期接種を行っている「おたふくかぜワクチン」、50 歳以上の免疫力が落ちる高齢者へのワクチン接種が推奨される「带状疱疹ワクチン」は、現在、日本では何れも任意接種で、定期接種化を検討されているワクチンです。医師等からはこのワクチン接種への重要性が呼びかけられています。

ワクチン接種を奨励し、疾病の予防、ひいては医療費、医療給付費を抑えるためにも、おたふくかぜ及び带状疱疹のワクチン接種への助成をしていただきたいと切に願っています。町長の所見を伺います。

## 2 クマによるリンゴ等被害果樹農家への支援について

次に、クマによるリンゴ等被害果樹農家への支援について伺います。

（クマによる被害状況）

今年はツキノワグマによる被害が深刻となっています。全国各地でクマが人里、市街地へ頻繁に出没し、人身被害をはじめ、田畑等を荒らすなど、クマ被害はここ数年では経験

したことがない最多ペースで推移しています。

本町においては、町当局を確認したところでは、前年度と比較し本年 11 月 24 日現在ですでに、目撃・被害状況は 2.1 倍の 258 件、捕獲許可は 2.1 倍の 160 件で、うち捕獲頭数は 2 倍の 64 頭と大幅に増加し過去最高となっています。

クマによる被害状況は人的被害 3 件、農家の被害はこれまでスイートコーン、デントコーン等の農作物、牛舎の飼料被害などに加えて、クリ、リンゴ、ナシ、ブドウ等の果樹は壊滅的な状況となっています。

(リンゴ等被害果樹農家の支援)

リンゴ栽培農家を尋ねたところでは、例年の 3 割程度の収穫との声が多く聴かれます。果樹園のほとんどがクマの食害に見舞われ、「こんなことはこれまで経験したことがない、被害状況は深刻で死活問題だ」とも話しています。

そこで、町では、クマ等によるリンゴ等果樹、農産物の被害状況を把握していることと思いますが、収穫量及び金額等の被害状況はどのようになっているかお尋ねします。

農家の被害状況は甚大です。次年度以降も希望を見失うことなく栽培に取り組んでもらえるようにリンゴ等被害果樹

農家への支援策を講じるべきです。町長の所見を伺います。

### 3 クマ被害防止対策の強化について

次に、クマ被害防止対策の強化について伺います。

(防御対策の徹底)

有害鳥獣被害対策は、「防御」と「捕獲」とも言われます。

先ずは、クマ等有害鳥獣が農地等に入られないように徹底した「防御」を図らなければなりません。電気牧柵、防護柵、防護ネット等の圃場全方位の設置を図るとともに、設置後のしっかりとした管理が求められます。

電気牧柵等防御設備、機器の導入、更新に対する補助事業の拡充、疎かになりがちな設置後の管理指導などきめ細かな対応をしていただきたいと思います。どのように防御対策に取り組む考えか伺います。

(クマの捕獲対策の強化)

町では有害鳥獣を捕獲するため、ハンターを「町鳥獣被害対策実施隊員」に任命し、「指定管理鳥獣」であるニホンジカ、イノシシの捕獲には狩猟捕獲経費を支援し成果がでていきます。

クマの「捕獲」は、町猟友会では、有害捕獲に備えるため、各地域にクマ有害捕獲班を6班編成し、この隊員であるハンターの協力を得ながら町のクマ捕獲出動要請に応えています。前述したように今年の出動件数、日数はこれまで例がないほど多く、毎日のような出動対応となるなど、実施隊員は疲れて悲鳴をあげている状況です。

そこで、猛獣で警戒心の強いクマを捕獲するため、くくりわなを含めたクマ捕獲支援金の交付、実態にあった有害捕獲出動経費の見直し、有害捕獲用「ドラム式捕獲わな」の購入、補修等整備、有害鳥獣捕獲に欠かせない町猟友会ハンター等の育成、射撃捕獲技術を継承するため、町にある射撃場の改修や維持管理経費の支援など、ハンターの負担軽減やクマ捕獲の強化に向けた対策を講じていただきたいと思います。町長の所見を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

#### 4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

初めに、健康推進課改編後の効果と課題についてですが、令和4年度から保健師業務を集約して一体的かつ効果的に業務の推進が図られてきたところであり、母子保健、成人保健、高齢者という幅広い領域の情報を一つの課で共有できる環境にもなったことで、町民一人ひとりに一体的かつ寄り添った総合的な健康づくりの支援や福祉の向上につながっているものと考えております。

課題としましては、近年の地域社会の状況の変化により、子どもや高齢者等への複雑できめ細かな対応が求められていることから、職員のスキルアップをはじめ、医療や介護などの関係者と、より一層連携した重層的な取組が必要であると認識しております。

次に、がん検診の無償化による効果につきましては、国の指針で実施が推奨される5種類のがん検診の本年度の受診率では、全体で35.94パーセントと前年比で0.36ポイントの微増となっております。

検診後の精密検査により、例年、数名の方のがんが発見され治療へ結び付いており、精密検査が必要になった方が未受診となっている場合は、電話や訪問による状況確認と受診勧奨を行い、早期発見、早期治療につながるよう努め

ているところであります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種費用についてであります。新型コロナウイルス感染症が、令和6年度から高齢者等インフルエンザと同様のB類疾病に位置付けられる見込みであります。国からの情報が少ないことから、今後、医療機関での接種費用なども注視しながら、支援の在り方について検討を進めてまいります。

次に「おたふくかぜワクチン」、「帯状疱疹ワクチン」接種への助成についてであります。本年3月に、岩手県議会において、帯状疱疹ワクチンの定期接種化及び助成制度の創設を求める意見書を国に提出したと伺っております。

いずれも、予防接種は発症及び重症化を防ぐ効果が期待されており、現時点でも一定の方が接種を受けている状況もありますことから、費用の一部助成については、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣によるリンゴ等果樹の被害状況であります。本年度、果樹農家からツキノワグマによる有害捕獲の申請があった件数は延べ30件となっており、昨年度から約3倍の件数となっております。

ツキノワグマによるリンゴ被害の状況については、岩泉果樹協会の会員23戸に聞き取り調査を行い、生産物量で約20トン、被害額で900万円程度と推計しております。

クマによる被害対策につきましては、「岩泉町鳥獣被害対策実施隊員」の有害捕獲に対する支援をはじめ、電気牧柵等の購入補助、追い払い花火や威嚇のための資機材の活用など、様々な防御策を講じているところであります。

自然災害や有害鳥獣による農作物への被害につきましては、今後とも増加していくものと考えられますことから、町といたしましても、今後の状況に応じた有害鳥獣被害の防止対策の強化を進めてまいりますが、その中で、農業者の皆様にも、先ずは自ら備えるという意識を高めていただくため、国の農業保険制度である「収入保険」や「農業共済」の活用について、勧奨してまいりたいと考えております。

本年は、春の凍霜害から始まり、高温による被害、8月の豪雨災害、そして、クマ等の有害鳥獣による農作物被害と、農業経営は大変厳しい年となり、さらには、肥料等の農業生産資材の高騰も続いておりますことから、町におきましては、国の経済対策とも連動し、包括的な対策として、販売農家を対象とした支援金の交付を検討しているところであります。

次に、クマ被害防止対策につきましては、電気牧柵等の整備を推奨しており、その事業費の3分の2に相当する額、果樹とわさび農家が防止網を設置する場合にあっては

4分の3に相当する額を支援しております。

今後におきましても、効果等を検証しながら、制度の見直しも含め検討してまいりたいと考えております。

電気牧柵等の維持管理につきましては、設置時にメーカーが指導するほか、その後の相談についても、メーカーに対し訪問指導を要請し、迅速な対応に努めているところであり、引き続き万全なサポート体制を継続してまいります。

次に、捕獲対策の強化についてですが、クマ捕獲に対する報酬につきましては、令和4年度から現在の報酬に見直したところであります。

しかしながら、本年度においてはクマの出没が非常に多く、捕獲件数の増加に伴い、実施隊員の皆様の負担が大きくなっているものと認識しており、その対応に感謝しているところであります。

このような状況から、くくりわなによる錯誤捕獲が生じた場合も含めた報酬のあり方を見直す必要があると考えております。

捕獲用のわなにつきましては、ドラムわなの更新と檻わなの購入について猟友会とも協議を行っているところであります。

ハンター等の人材確保につきましては、引き続き猟銃免

許取得等に対する支援を行いながら、人材の育成に努めてまいりますが、ツキノワグマを捕獲する際には、その経験を次世代に引き継いでいくことも重要でありますので、猟友会とも連携を強化して対応してまいりたいと存じます。

射撃場につきましては、日頃の訓練の場として欠かせないものと認識しておりますので、施設の改修等への支援については、猟友会の皆様とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。